

随意契約の事前公表

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、随意契約を行うこととし、名張市契約規則第28条第1項第1号の規定により、次のとおり公表する。

1. 件名	三重県議会議員選挙公報配布業務委託
2. 発注室	選挙管理委員会事務局
3. 業務概要・契約期間	令和5年4月1日から4月7日まで 令和5年4月9日執行の三重県議会議員選挙に係る選挙公報について、三重県議会議員選挙における選挙公報の発行に関する条例（平成10年三重県条例第47号）第5条第1項の規定により選挙の期日前2日までに各世帯に対して配布するものである。
4. 場所	名張市内全域
5. 契約予定日	令和5年4月1日
6. 契約相手方の決定方法	本公表に示した参加資格を有する者であって、名張市契約規則第10条に基づいて決定された予定価格の範囲内で契約できる者。
7. 選定基準	高齢者等の雇用の安定に関する法律第37条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体であること。